平成３０年（フ）第１２２８号
東京都練馬区土支田３丁目28―24―202
債務者　猪野　翔平
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺沼　貞光
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４７６号
東京都練馬区練馬３丁目４―18　ラ・メルローズⅡ202
債務者　白崎　　武
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　倫子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３９号
大阪府羽曳野市郡戸300番地の56
債務者　藤本　謙二
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４４号
神戸市長田区寺池町１丁目１番４号
債務者　林　はる美
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６号
秋田県由利本荘市石脇字山ノ神２番地11
債務者　佐藤　孝志
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第９号
秋田県にかほ市平沢字平石30番地２
債務者　伊藤　幸子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第３号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙574番地８コーポ木林森102号室
債務者　内海　幸子（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第４０１２号
大阪市東住吉区西今川２丁目20番２号　アネックス西今川　103号
債務者　松山　華恵（旧氏名田中美千子・松山美千子）
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪中　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３１２号
大阪市平野区背戸口１丁目７番15号202、前住所大阪市平野区加美西１丁目13番36―508号
債務者　赤帽ガッツ運送店こと　得田　正司
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８３４号
大阪府八尾市龍華町１丁目２番１―1218号
債務者　林　　廣行
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖山　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８６１号
大阪市淀川区十三本町１丁目１番６―304号
債務者　池田実和子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５１号
鳥取県米子市奈喜良509番地３
債務者　高原　志郎
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　久永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第１６号
鳥取県米子市淀江町小波660番地１
債務者　鈴山　有史
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第４０号
愛媛県松山市福音寺町411番地９
債務者　津野　弘義
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２号
高知県須崎市浦ノ内立目摺木212番地
債務者　田元　　聖
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　麗香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成３０年（フ）第２号
福岡県八女郡広川町大字吉常769番地１
債務者　高鍋　和義（旧姓西原）
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
秋田市仁井田本町３丁目９番18号
債務者　奈良崎貞夫
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部